

登録コード	UAJ11500	開講年度	2026				
授業題目	社会保障法学					担当教員	成田 史子
						副担当	
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	月曜・2時限		
				授業形態	講義		
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					【授業の達成目標】	
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学, 2 3 UAカリ・総人社・法学						
	【法学】法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。					本講義は、社会保障法を主題として、社会保障法および関連する労働法に関わる問題を総合的・多角的に検討する能力、社会保障法・労働法に関する問題の法的な解決に資する提言をする能力、法的な思考枠組を現実の社会保障法・労働法に関する問題に応用する能力の養成を目指す。	
(2)授業の概要	社会保障法および労働法を形作る諸制度を丹念に考察し、共通点や相違点を抽出し、社会保険および労働法の構造や理念を学ぶ。この作業により社会保障法および労働法の体系的な理解を目指す。各回において指定する文献や判例に基づいて、具体的な場面を想定しつつ検討を行う。 遠隔授業を実施する際は、Zoomを使用したリアルタイムオンライン授業とする。 ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前にお知らせする。						
(3)授業計画	第1回	日本の社会保障制度と関連する労働法制の概要					
	第2回	各論(1)：働き方と公的医療保険制度	健康保険制度				
	第3回	各論(2)：働き方と公的医療保険制度	国民健康保険法等				
	第4回	各論(3)：公的医療保険制度	まとめ				
	第5回	各論(4)：ワーク・ライフ・バランスをめぐる制度	産前産後休				
	第6回	各論(5)：ワーク・ライフ・バランスをめぐる制度	育児休業制度				
	第7回	各論(6)：ワーク・ライフ・バランスをめぐる制度	まとめ				
	第8回	各論(7)：労災保険制度					
	第9回	各論(8)：雇用保険制度					
	第10回	総論(1)：各制度の比較	対象・拠出の観点から				
	第11回	総論(2)：各制度の比較	給付の観点から				
	第12回	総論(3)：各制度の比較	まとめ				
	第13回	生活保護制度との比較					
	第14回	社会手当制度との比較					
	期末試験の有無 なし						
	授業計画については、その内容も含め、履修者の人数等により変更する場合がある。						
(4)成績評価の方法	講義での報告（80％）および各回の授業への積極的参加（20％）により評価する。						
(5)成績評価の基準	社会保障制度と関連する労働法の構造と理念、法的な問題点に対して一定程度の理解が示されていれば「水準にある」、正確な理解が示されていれば「やや上にある」、関連する規範の趣旨や背景も含めて考察がなされていれば「かなり上にある」、さらに解決策まで明確に指摘できれば「卓越している」。						
(6)事前事後学習の内容	参考書等の該当箇所を予習して授業に臨むこと。とりわけ、あらかじめ指定する判例について、事実の概要と判旨を確認してくること。						
(7)履修上の注意	・ 行政法についての基本的な理解が必要となる。関係科目を履修済みであるかまたは並行して履修することが望ましい。 ・ 履修者の興味関心により、授業内容は柔軟に対応することを予定している。						
(8)質問,相談への対応	原則として授業中に受け付けるほか、個別に対応する。						
【教科書】	初回の講義で指示する。						
【参考書】	初回は講義で指示する。						